

2期目の石橋みちひろは さらにパワーアップ

第192回臨時国会 委員会質問記録

2016年9月26日に召集された第192回臨時国会は、当初会期は11月30日まででしたが、14日間延長された後、さらに3日間延長され、最終的に12月17日に幕を閉じました。

今国会では、TPP承認案件、年金カット法案など、政府提出の重要広範議案(特に重要な案件と与野党が合意し、本会議・委員会の質疑において総理大臣が出席するなど、一般の法案審議とは異なる審議を行なうもの)に加え、終盤には議員立法のIR法案(カジノ法案)が突如として焦点に浮上し、与党の強権的な国会運営が際立つ国会となりました。

そうした中で、石橋議員は党内屈指の9回の委員会質問を行ないましたが、特筆すべきは、自身が所属する厚生労働委員会、沖縄北方特別委員会のみならず、法務委員会、国土交通委員会などに「差し替え」出席し、幅広いフィールドで法案の問題点を質し、建設的な提言を行なったことです。この結果、年金カット法案、技能実習法案・入管法等改正案、道路運送法改正案の「附帯決議」に石橋議員の主張が盛り込まれ、今後の法律の運用に関し、政府の「横暴」を食い止めることができました。

2017年1月召集の第193回通常国会においても、益々パワーアップした石橋議員の国会活動に大いに期待してください。



11月10日、法務厚生労働連合審査において、技能実習生の人権擁護に向けた質問を金田法務大臣、塩崎厚生労働大臣に対して行う石橋議員。

日付	委員会名等	質問時間	議題
1 10月25日(火)	厚生労働委員会	45分	塩崎厚生労働大臣の所信に対する質疑
2 11月10日(木)	法務厚生労働連合審査	40分	技能実習法案・入管法等改正案に対する質疑
3 11月15日(火)	厚生労働委員会	30分	年金新法に対する質疑
4 11月17日(木)	法務委員会	40分	技能実習法案・入管法等改正案に対する質疑
5 11月17日(木)	厚生労働委員会	35分	一般調査(長時間労働集中)
6 12月1日(木)	国土交通委員会	40分	道路運送法改正案に対する質疑
7 12月6日(火)	厚生労働委員会	45分	年金カット法案に対する質疑
8 12月12日(月)	沖縄特別委員会	20分	鶴保担当大臣の所信に対する質疑
9 12月13日(火)	厚生労働委員会	60分	年金カット法案に対する質疑

通常国会 厚生労働関係法案について

1月召集の第193回通常国会では、継続法案2本に加え、新たに10本前後の法案提出を厚生労働省は予定しており、会期末まで激しい議論が行なわれる見通しです。以下、現時点で予想される主な法案の概要をお伝えします。

■労働分野■

労働基準法改正案

2015年4月の提出から実質審議が行なわれずに継続審議が続いている法案。裁量労働制の大幅拡大や、いわゆるホワイトカラーエグゼンプションの創設により、時間外・休日・深夜の各労働に対して一切割増手当が支払われない働き方を認める内容。中小企業における月60時間超の時間外労働への割増賃金の完全適用、年次有給休暇の取得推進など、一部に評価できる内容も含まれているが、「残業代ゼロ法案」として、連合も民進党も断固反対の姿勢を貫いている。仮に審議が行なわれた場合は、与野党の最大の対決法案となる可能性が濃厚である。なお、民進党は、労働時間の上限規制、インターバル規制、週1日の休日取得の法定化などに加え、電通事件を踏まえた罰則強化などを盛り込んだ真の「労働基準法改正案」を提出している。

雇用保険法等改正案

労働政策審議会の議論を踏まえて提出される法案。通常国会では、最初に厚生労働委員会で審議が行なわれる可能性が高い。雇用保険の一定の拡充と保険料率の引き下げ、職業紹介事業の規制強化、育児休業期間の延長など複数の法案が一本に束ねられており、その是非も問われる。

働き方関連法案

「働き方改革実現会議」(議長は安倍晋三首相)のもとで、2016年の9月27日以降、以下の9項目について議論が行なわれている。掛け声ばかりは立派だが、会議に参画する委員の主張には大きな開きがあり、実際にどのような形でまとまるかは、現時点ではまったく不明である。

①同一労働同一賃金、②賃金引き上げと労働生産性の向上、③長時間労働の是正、④転職・再就職支援、⑤テレワーク、副業・兼業などの柔軟な働き方、⑥働き方に中立な社会保険・税制、⑦高齢者の就業促進、⑧がん患者らの働きやすい環境整備、⑨外国人材の受け入れ

■厚生分野■

介護保険法等改正案

社会保障審議会介護保険部会における議論を踏まえて提出される法案。地域包括ケアシステム関係と、費用負担と給付の見直し関係が2本柱として予定されている。後者については、「介護保険制度の持続可能性の確保」というお題目のもとで給付の削減と負担の引き上げが行なわれる可能性があり、内容の確定に向け、注視が必要となる。

健康増進法改正案

2020年の東京五輪なども念頭に置き、国内外の多数の者が利用する施設等における受動喫煙の防止対策を強化するもの。昨年の通常国会で超党派の議員連盟で法案がまとまりかけたが、最終的には今回の政府提出法案に委ねることとなった。

児童福祉法等改正案

厚生労働省雇用・均等児童家庭局に「児童虐待対応における司法関与及び特別養子縁組制度の利用促進の在り方に関する検討会」が設置され、2016年12月12日までに8回の議論が行われ、現在、とりまとめに向けた動きが進められている。現行では児童相談所長などが行なう一時保護の期間は、原則として2ヶ月を超えてはならないとされているが、実際には一時保護が長期化していることなども踏まえた改正が考えられている。仮に法案提出となれば、昨年引き続いて2年連続の児童福祉法の改正となる。

この他、医療関係の法案、水道関係の法案など複数の法案が検討されています。



The Democratic Party
Minshin Press
民進

2017年1月
参議院比例区第63総支部版
号外

民進党 民進プレス編集部
〒100-0014
東京都千代田区永田町1-1-1
電話 03-3595-9988(代表)
Eメール press@minshin.or.jp
URL https://www.minshin.or.jp/

号外

**つながって
ささえあう社会へ**



新年、あけましておめでとうございます

皆さま、新年あけましておめでとうございます。旧年中は、民進党参議院比例区第63総支部の活動に対し、温かいご支援とご指導を賜りまして、本当にありがとうございました。とりわけ、私自身、7月の参議院議員選挙において、皆さまのおかげで再び6年間の任期をいただくことが出来ました。初当選以来、応援・激励をいただいている皆さまへの感謝の気持ちを忘れず、2017年、気持ちも新たに、全力で国政に邁進して参ります。本年も、変わらぬご支援とご指導をどうか宜しくお願い申し上げます。

さて、昨年秋の臨時国会は、最終盤で大混乱の展開となりました。TPP協定関連法案や年金法案、さらにはカジノ法案など、国民生活の未来に大きな影響を及ぼす重要法案が、立て続けに、与党による採決の強行で成立が図られたのです。まだ多くの国民が、法案の中身や影響が分からない、もっと審議を尽くすべきだと訴える中でのこの審議打ち切り、採決の強行は、民主主義を踏みにじる暴挙であり、この4年間続いてきた安倍政権の国会軽視、国民無視の姿勢がいよいよ極まってきた結果だと断ぜざるを得ません。特にそれが、安倍政権がめざす「自己責任」社会への道だとすれば、何としてもその暴走をここで止めなければなりません。

私たち民進党は、昨年9月の代表選挙で蓮舫参議院議員を新しい党代表に選出し、以来、全力で国会対応や政策づくり、そして地方組織の強化や人材の育成に取り組んでいます。今号では、私と蓮舫代表との対談を掲載しておりますが、その中で蓮舫代表が述べている通り、私たちは「共に生きる社会の中でこそ、国民



一人ひとりに居場所と出番があり、自ら希望する道を安心して歩んでいける」と考えていますし、「人への投資」こそ今必要な経済・社会政策だと考えています。ぜひ対談をお読みいただき、皆さまからのご意見やご要望をお寄せ下さい。

私も、引き続き、「誰もが安心して暮らしている社会」の実現をめざし、今年一年も一生懸命に努力して頑張っ参ります。最後になりますが、2017年が、皆さまにとって幸多い年になりますことを心から祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

2017年1月吉日
民進党参議院比例区第63総支部長
参議院議員 石橋みちひろ

石橋みちひろ プロフィール

- 1965年7月1日、島根県安来市生まれ。
- 学歴
1988年 中央大学 法学部法律学科卒業。
1991年 米国・アラバマ大学大学院修了(政治学修士号取得)。
- 職歴・議員歴
1992年 全電通 中央本部入職(国際部職員)。
2001年 国際労働機関(ILO) 国際研修センター(ITC) 労働者教育プログラムアジア太平洋地域担当官(在イタリア・トリノ)。
2009年4月~ NTT労組 特別中央執行委員/情報労連中央本部 特別執行委員。
2010年7月11日 第22回参議院議員選挙において初当選(比例区)。
2016年7月10日 第24回参議院議員選挙において再選(比例区)。現在に至る。
- 主な役職等
民進党副幹事長、参議院厚生労働委員会委員、参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会理事。



2面3面は蓮舫代表との対談があります。



石橋みちひろの情報発信

「石橋みちひろ」

- 公式 Web サイト
- 「石橋みちひろ」で検索
- 下記 URL から右端 QR コードを入力する
<http://www.i484.jp/>



f「石橋みちひろ 政治家」

- Facebook ページ
- 下記 URL から右端 QR コードを入力する
<https://www.facebook.com/i.michihiro>
- 「石橋みちひろ 政治家」の Facebook 画面になったら「いいね!」をクリックする。



2017年
新春対談

蓮舫代表 プロフィール

1967年生まれ。青山学院大学法学部卒業。報道キャスター等を経て、2004年参議院議員に初当選（東京選挙区。現在3期目）。内閣府特命担当大臣、民進党代表代行などを経て、2016年より民進党代表。



石橋 蓮舫代表、今日は忙しいところ、ありがとうございます。今はもう毎日のようにあちらこちらで顔を合わせているわけですが、こうやって直接対談させていただくのは初めてです。宜しくお願いします。

蓮舫 こちらこそ宜しくお願いします。

石橋 早速ですが、2016年は、私にとっても蓮舫代表にとっても、7月の参議院選挙で改選を迎えた年でした。加えて、蓮舫代表は、9月に党の代表選挙に立候補し、見事当選して新しい代表に就任されたということもあって、これまで以上に激動の一年だったのではないかと思います。まず2016年を振り返って如何でしたか？

蓮舫 まず大きな出来事は、3月に民進党を結党したことです。国会で3分の2を占める巨大与党に対峙し、政権交代を実現する大きな足がかりができたと思っています。また、やはり代表選です。「新世代の民進党」をつくりたいとの思いで出馬しました。

石橋 その代表選挙で、私が最も印象に残ったのは、蓮舫代表が「ガラスの天井を打ち破る」ということを何度も繰り返して訴えていたことです。どういう思いが込められていたのでしょうか？

蓮舫 「ガラスの天井」、つまり、見えないけれど打ち破れない壁、これを今こそ打ち破ろうということで、具体的には2つの意味を込めました。

1つはもちろん「民進党初の女性代表として全力を尽くしたい」という熱い思い。もう1つは、「民進党を、政権を担える政党にする」という強い決意です。

代表に選出頂いたので、これからは次の世代の女性のためにも、しっかりと役目を果たしたいと思っています。そして、

民進党を国民の皆さまから選んで頂ける政党にするために、日々「新世代の民進党」づくりに取り組んでいるところです。

石橋 蓮舫代表は「私たち民進党こそが本物の改革政党であるし、その姿を見せなければならぬ」ということも強調していましたね。実際に代表に就任して約4ヶ月たち、安倍総理と予算委員会や党首討論で直接対決する場面もありました。あらためて、民進党と自民党との違い、あるいは今の安倍政権で根本的に間違っている点をどう感じておられますか？

蓮舫 今の政治、特に安倍総理の下ではと断言していいかと思いますが、人生の様々なステージで必要以上に「自己責任」が求められています。自民党が大好きな「自助」の世界ですね。例えば、出産や子育て、教育や介護、過重労働や貧困、差別といった、人生の重要な場面で直面する様々な課題や困難に対し、社会や周りからのサポートがなく、一人で悩むことを余儀なくされている人が沢山いるのに、「でも自分で頑張れ」と。私たちはそうではないと訴えています。共に生きる社会の中でこそ、国民一人ひとりに居場所と出番があり、自ら希望する道を安心して歩んでいけると考えますし、それを創るのが政治の役割だと思います。

石橋さんには、現在、厚生労働部門の「働き方」分野の担当として政策作りの中心的な役割を担っていらっしゃいますが、安倍政権では、非正規雇用や長時間労働で苦しんでいる方への対策も極めて不十分です。

石橋 まったく同感ですね。安倍政権では、この4年間、労働者派遣法の大改悪や有期雇用法制の緩和など、またしても「企業の活躍」のためと称して労働者保護ルールの規制緩和を押し進めてきました。そして、今、政府が



国会に提出している労働基準法改正案、いわゆる残業代ゼロ法案などは、労働時間規制等の適用が除外される新たな一般労働者を生み出すものですが、これはまさに過労死すら「自己責任」にしてしまうことに他なりません。私たち民進党は、長時間労働を抜本的に改善し、過労死や過重労働を撲滅するために①残業時間を含む総実労働時間の上限規制の導入、②仕事の終業時間から翌日の始業時間までに十分な休息時間の確保を義務付ける「勤務時間インターバル」の導入、③週に1日は必ず休日を取ることの法定化、これらの「3点セット」を盛り込んだ法案を既に国会に提出しています。また、非正規雇用で働く労働者の差別解消や処遇改善についても、政府は掛け声ばかりは立派ですが、多くは実効性が伴わないものとなっています。私たち民進党は、不合理な賃金格差や処遇差別の是正に向けては、やはり「同一価値労働・同一賃金」原則に基づく均等待遇の法定化が不可欠ですから、いわゆる「立証責任」を企業に負わせることも含めて、実現に向けて具体的な対案をぶつけていきたいと思っています。

蓮舫 安倍総理は「強さ」を「間違ったことでも押し通す力」と誤解しているように見受けられます。強行採決した安保法案しかり、TPPしかり、年金カット法案しかり、そしてカジノ法案しかりです。同じ議員立法である、カジノ法案は強行採決してでも衆議院を通すのに、石橋さんからご説明があった、私たちの長時間労働規制法案は、痛ましい電通の女子新入社員の問題があったにもかかわらず、いくら求めても審議入りすら認めようとしません。



石橋 まったくです。本当に国民のことを考えているのかと、憤りを感じます。やはり、ひとり一人の国民を大切にすることが政治の役割だと思います。蓮舫代表も「人への投資」を強調していらっしゃいます。私たちの基本理念の大きな柱ですが、その狙いを教えてください。

蓮舫 「人への投資」こそ、最大の経済政策であり、この国のかたちを変えるものです。アベノミクスは、「成長による分配」という高度成長時代の発想にとらわれており、完全に時代遅れです。ノーベル経済学賞を受賞したスティグリッツ教授も言っていますが、人口が減少する今の時代にあっては、「分配による成長」こそがポイントです。「自己責任」の名のもとに、きちんとした教育を受けられず、非正規雇用でしか就労機会を得られない人を放置する社会は幸せな社会ではありません。人に投資し、それぞれの能力・才能を開花させることは、その人の人生を豊かにするだけではなく、

将来の納税者を育てることにもつながります。そして、先ほども述べましたが、人生のすべてのライフステージにおいて、「自己責任」ではなく、社会が手を差し伸べる「安心」を実現する。そのことで、個人消費の増加から始まる景気回復という形で、経済の好循環が実現できます。つまり、「安心の好循環」です。加えて、私たちは「納税者」の立場に立つ政党であるという、本当に当たり前のことを大前提に、これからも取り組みます。

石橋 労働法制も「人への投資」も、私たち民進党が「働く者、生活者、納税者、消費者」の立場に立ち、「共に生きる社会」をめざす政党であるという党としての存在意義にかかわる重要な領域ですね。では、民進党として、もう一度、国民から政権を担える政党として信頼、期待を取り戻すために、今、何が一番必要だと考えておられるでしょうか？

蓮舫 これをやれば一気に信頼を回復できる、という秘策はありません。地道に取り組み、信頼を一つずつ積み重ねるしかありません。これまで話にでたように、私たちには既に政策があります。国民の皆さまに届くように、刺さるように、発信力を強化して取り組んでいきます。

石橋 私もそれが一番大切だと思います。さて、もっとお話ししたいところですが、そろそろ時間が来てしまいました。最後に、民進党の代表として、そして国民を代表する政治家として、新しい年2017年の抱負・決意をお願いします。

蓮舫 民進党で再び政権交代を実現し、わが国の民主主義を健全なものにしていく。国民の皆さまにとって「政権交代」の言葉がリアルに感じられるよう、その選択肢となりえる政党にしていく。そこに尽きると思います。

それこそが「新世代の民進党」をつくるということなのですが、もちろん、そこでは全員がそれぞれの持てる力を発揮し、提案・創造という姿勢で政権に立ち向かうことが求められます。石橋さんにも、雇用・労働分野はもとより、様々な方面で引き続き力を存分に発揮していただければと思います。大いに期待しています！

石橋 ありがとうございます。私は、何としても今の安倍政権の暴走を止めたい。何より、平和を守り、次代につないでいかなければなりませんし、国民の誰もが安心して働いて、安心して暮らしていける社会を創らなければなりません。そのために、2017年も全力で頑張っていきたいと思っています。今日はありがとうございました！



(対談は12月に行なわれました)